

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書
(貸出金の推移)

平成12年6月
住友信託銀行株式会社

1 2年3月末の実績等の状況について

11年度期初より国内向け信用供与の円滑化に努めるべく、「取引先の規模あるいは案件の大小に拘らず、健全な企業の資金需要に積極的に対応する」という基本姿勢に基づき活動を行ってきた。長引く景気の低迷、金融システム不安の沈静化を受けて企業の手元流動性取崩しによる負債圧縮の動きが表面化してきたことにより、環境的には総じて資金需要は弱いものであった。

その中で当社は中堅中小企業との取引拡大に積極的に取り組むべく、信用リスクや取引展開といった視点から中堅中小企業やベンチャー企業等の成長性の期待できる先約27,000社の重点新規開拓先を選定し、資金取引はもちろんのこと信託機能を生かした資金供給サービスを展開することで資金需要に積極的な対応を行ってきた。

中堅中小企業は、業績・営業基盤といった定量項目を見るのは言うまでもないが、それに加え、経営者の資質、技術力、独創性等の定性項目をより斟酌することが要請される。これらの要請に対応し、顧客に対する高質なサービス提供と顧客数の拡大を目的として、首都圏および近畿圏において、中堅中小企業マーケットを中心に担当する営業店部を集約した。このような活動を通じ、11年度では中小企業の新規先を約130社開拓することができ、850億円強の貸出を積増した。

信託銀行としては、企業の安定資金需要に長期資金で積極的に応えることが重要な使命であるが、このような需資環境厳しい中、年間約1兆6,000億円(うち中小企業向け約5,500億円)の期限到来額に対し、同額以上の資金を供給し、12年3月末の長期貸出金は前年同月水準を維持することができた。

このような取組の結果、12年3月末の国内貸出実績(インパクトローンを除く実勢ベース)は、11年3月末実績に比して+2,359億円(うち中小企業向け+307億円)の増加となり、増額計画の+2,100億円(同300億円)を上回る成果となった。

下半期の増加状況及びその要因について

11年度下半期は景気の底打ち感が出てきたものの、企業サイドは財務リストラ等の一環から潤沢な手元流動性の取崩しによる負債圧縮の準備を進める等引き続き需資環境は厳しい状況であった。このような環境の中、営業店部に対する目標評価体系について、下半期より、従来の収益目標に加え貸出金額目標を明示し、本支店一体となって積極的な貸出増強活動を推進した結果、リストラ関連長期資金需要等を

取り込む形で、11年度下半期の貸出実績(インパクトローンを除く実勢ベース)は、11年度上期実績の+1,550億円(うち中小企業向け+214億円)には及ばないものの、11年9月末実績に比して+809億円(同+93億円)の増加となった。

その他

今後マーケットの拡大や将来性が見込まれるIT産業等のベンチャー企業やアーリーステージ企業に対しては、通常の間接金融調達ニーズよりもむしろ、エクイティ調達ニーズが強いことから、55億円の投資枠を設定することにより直接投資やベンチャーファンド投資を通じて積極的な信用供与に努めてきている。さらに総合電機や情報通信、メディア・ネット関連といったIT産業関連を担当する専門の営業組織を12年4月に新設し、大企業とベンチャー企業やアーリーステージ企業等の中堅中小企業との情報共有化を図ることにより、中堅中小企業に対する営業面を含めたサポート体制の整備も行っている。

また、インターネットを通じたサービスとして、地方銀行と提携し地方の中堅中小・ベンチャー企業の技術や事業のニーズ、販路開拓情報を提供する「すみしん d e ソリューション」を運営し、さらに、中堅中小企業の様々な経営課題に対して、インターネットを通じてソリューション(解決策)を提案することを目的とした、企業総合支援ポータルサイトを運営するコンソーシアムの立上げ準備を行い、12年4月よりサービス開始を行っている。

上述のように、ファンド投資やインターネットサービス等を通じて、中堅中小企業に対する取組体制を整備・拡大していく方針である。

また、企業が資金調達を行う場合、金融機関からの借入に依るだけでなく、自己資産を金融商品として流動化させることで資産負債の圧縮を図りたいとのニーズがある。かかる動きに対しては、売掛債権信託、特定債権信託、建設業における完成工事未収金等の流動化業務など信託等の機能で応えてきており、12年3月末の受託・引受残高も7,687億円とトップクラスの実績を上げてきている。今後とも積極的に、広く信用供与の円滑化に努めていく方針である。

以上

貸出金の推移

(残高)*a

(億円)

		11/3 月末	11/9 月末	12/3 月末	12/3 月末		備考 (注3)
		実績 (A)	実績 (B)	計画 (C)	実績 (D)	未平比率 (注2)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	101,262	101,415	107,315	101,110	1.04	
	インバクトローンを除くベース	98,725	99,362	105,463	99,655	1.04	
中小企業向け (注1)	インバクトローンを含むベース	32,792	32,063	37,600	31,457	1.05	
	インバクトローンを除くベース	32,179	31,634	36,700	31,152	1.05	
	うち保証協会保証付貸出	0	0	2	0	1.00	
	個人向け	8,881	8,611	8,585	8,451	1.00	
	うち住宅ロ-ン	4,739	4,595	4,644	4,529	1.00	
	その他	59,588	60,741	55,950	61,202	1.04	
海外貸出(注5)		8,209	6,150	8,025	5,559	1.01	
合計		109,471	107,566	115,340	106,668	1.04	

(同・実勢ベース <下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3 月末	11/9 月末	12/3 月末	12/3 月末	備考 (注3)
		実績 (A)+(E)	実績 (B)+(E)+(F)	計画 (注4)	実績 (D)+(E)+(H)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	108,482	109,550	109,552	109,773	
	インバクトローンを除くベース	105,907	107,457	107,700	108,266	
中小企業向け (注1)	インバクトローンを含むベース	39,307	39,336	39,100	39,319	
	インバクトローンを除くベース	38,654	38,868	38,200	38,961	

(注1) 中小企業向けとは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サ-ビス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サ-ビス業は50人)以下の会社向け貸出を指す。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 状況説明は報告書記載の通り。

(注4) 承認された健全化計画より引用。

(注5) 当該期の期末レートで換算。

*a: 銀行勘定および元本補てん型の貸信勘定・合同勘定の合計ベース。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円・()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	877 (796)	291 (185)	0 (0)	507 (374)	
CCPC向け債権売却額	190 (190)	57 (57)	0 (0)	95 (95)	
債権流動化(注1)	135 (0)	-567 (315)	0 (0)	-803 (170)	
会計上の変更(注2)	4,073 (3,993)	1,097 (195)	0 (0)	1,286 (383)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	11 (11)	
その他不良債権処理関連	1,946 (1,535)	33 (3)	0 (0)	346 (315)	
合計	7,221 (6,515)	913 (759)	0 (0)	1,441 (1,347)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。